

むつ市議会第253回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和4年9月2日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案上程、提案理由説明】

第1 議案第57号 令和4年度むつ市一般会計補正予算

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 11番 鎌田 ちよ子 議員
- (2) 10番 村中 浩明 議員
- (3) 18番 原田 敏匡 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	5番	野中	貴健
6番	佐賀	英生	7番	斉藤	孝昭
8番	山本	留義	9番	富岡	直哉
10番	村中	浩明	11番	鎌田	ちよ子
12番	住吉	年広	13番	白井	二郎
14番	濱田	栄子	15番	佐藤	広政
16番	富岡	幸夫	17番	岡崎	健吾
18番	原田	敏匡	19番	佐々木	隆徳
20番	浅利	竹二郎	21番	佐々木	肇
22番	大瀧	次男			

欠席議員（1人）

4番	東	健而
----	---	----

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管業者	村田	尚
代査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括策監	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 行推 進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健く康 つ進部 部長	菅原	典子	子ども みどら mile skidse office にりつ こ長 所	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整 備長	中里	敬

建設技術部長
 畑所舎長
 大会管理計者
 監査委員局長
 教育部長
 総政推市公
 務進室部長
 総務課部長
 総務課部長
 総務課部長

小笠原 洋 一
 高 杉 俊 郎
 千代谷 賀 士 子
 伊 藤 恭 雄
 伊 藤 大 治 郎
 石 橋 秀 治
 一 戸 義 則
 菊 池 亘

川内所舎長
 脇野所舎長
 選挙管理局
 農委事務局
 農委事務局
 上局民理
 経政推
 総総主
 総総主

木 下 尚 一 郎
 小 田 晃 廣
 工 藤 淳 一
 成 田 司
 中 村 久
 小 林 睦 子
 德 学
 柏 谷 諒

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

佐 藤 孝 悦
 櫻 田 誠
 井 田 周 作

次 長
 主任主査
 主任

中 野 敬 三
 畑 中 佳 奈
 浜 端 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

8月29日、市長から、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 議案上程、提案理由説明

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第57号 令和4年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました議案第57号 令和4年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、去る8月3日から12日にかけて発生した豪雨により被害を受けた農林水産業施設の復旧

のために必要となる1,250万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、408億4,469万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。農林水産業費には、川内地区及び脇野沢地区の林道等に流入した土砂の撤去に係る工事費を計上しております。

災害復旧費には、脇野沢地区の農業用水路等の復旧に係る設計委託料を計上しております。

次に、歳入についてであります。市債には事業との関連において借入見込額を計上しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第57号については、9月8日に質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◎日程第2 一般質問

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより鎌田ちよ子議員、村中浩明議員、原田敏匡議員、東健而議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員、濱田栄子議員、岡崎健吾議員、工藤祥子議員、佐藤武議員の順となっております。

本日は、鎌田ちよ子議員、村中浩明議員、原田敏匡議員の一般質問を行います。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（大瀧次男） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。11番鎌田ちよ子議員。

（11番 鎌田ちよ子議員登壇）

○11番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子です。

昨日は、防災の日でした。99年前に関東大震災が起きた日にちなみ、9月1日を防災の日と定め、5日まで防災週間となっています。地震を含めて自然災害が頻発する日本では、どの地域が被害に遭うか分かりません。私たちは、一人一人が災害列島に生きていることを自覚し、激甚化する被害の教訓に学び、備えを再確認する日にするなど、防災への意識を高めなければならないと考えます。

むつ市議会第253回定例会に当たり、通告に従い3項目7点にわたりご質問をいたします。宮下市長をはじめ理事者の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1は、自動体外式除細動器（AED）の活用推進についてお尋ねいたします。自動体外式除細動器（AED）は、突然心臓がけいれんしたように小刻みに震え、脳や体に血液を送り出すことができない心停止状態に陥ったとき、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器です。電源を入れると音声を使い方を順に指示し、誰でもこの機械を使い救命活動を行うことができます。

心臓や呼吸が止まった人の治療は一分一秒を争い、電気ショックを行うまでの時間が1分遅れるごとに生存率は7%から10%ずつ低下し、5分以上の心停止で脳障害が発症し、10分以上続くと救命は困難と言われています。救急車が到着するまで手をこまねいては、助かる命も助けられな

くなってしまいます。

消防庁の令和3年度版救急救助の現況報告書では、一般市民がAEDを使用した傷病者は1,092人、そのうち1か月後の生存者は581人、53.2%、1か月後社会復帰者数は479人、43.9%でした。心肺蘇生をしなかった場合は、1か月後生存率が9.3%にまで下がると言われています。そばに居合わせた人が一刻も早くAEDを使い、心臓の動きを元に戻し、併せて心肺蘇生法を継続していくことが救命のためには不可欠です。

新たに2020年、心肺蘇生ガイドラインが全世界に公開され、その中に女性への救命という視点が入りました。倒れた人が女性だった場合、服を脱がせることや、妊婦さんであった場合におなかの子への影響など、様々な懸念から女性へのAEDの使用を妨げている現状が指摘されています。2008年から2015年のAEDの使用状況調査におきまして、小・中学生では男女に差がなく、高校生からの男女の差に大きな開きがあり、男子生徒83.2%、女子生徒55.6%でした。

一瞬のちゅうちょが助けられた命をつなぎ止められない可能性があり、現在県内外の自治体におきまして傷病者のプライバシーを守る、AEDボックスに説明書のAEDシートと三角巾を配置する取組が進んでいます。三角巾は、プライバシー保護と併せて出血止め、打撲や骨折時の固定など、緊急時に即活用できます。自動体外式除細動器（AED）と三角巾をセットにして設置する取組についてご所見をお伺いいたします。

次に、コロナ禍による救命講習受講者の減少が続く、公益財団法人日本AED財団が本年2月、コロナ禍でもAEDを使って救命処置をと緊急メッセージを全国に発信しました。現在日本全国で毎年7万人を超える方が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止から救命の鍵を握るのは、心停止の現場に居合わせた方々によるAEDを用

いた救命処置です。AEDによる電気ショック実施率は少しずつ上昇し、2019年に5%を超えていましたが、コロナ禍により2020年4.2%と低下し、併せて救命率も低下してしまいました。

コロナ禍における市民の救命処置への参加率及び救命率の低下は、世界中で問題になっています。本市の救命講習受講者の推移につきまして、ご所見をお伺いいたします。

質問の2、これからの市営墓地の在り方についてご質問いたします。少子化、晩婚化、未婚化、離婚など、家族の在り方が変わり、墓地の継承が困難となる中、継承を前提としない新たな形態の墓地が必要と考えます。

そして、子供たちなど次世代に負担をかけたくないという責任から、生前に民間の永代供養の墓を申し込む方も増えているとお聞きします。

墓地の管理料負担の重さや墓を維持する親族が不在になるなどの理由で墓を解体、返却する墓離れが増えつつあり、合葬墓や合同納骨塚に加え、海洋散骨、樹木葬のような自然葬が注目を集めています。

地方分権により、平成24年から墓地経営などの許可の権限が市に移譲され、県内外の自治体では住民のニーズに応じていろいろな形態の合葬墓が造られ、継承者不要、永代埋葬、管理不要、安価などの理由から多くの公営墓地で供用が始められています。一般墓地から合葬墓へ改葬し、区画の返還を受けることで、無縁墓地化を防ぐことができ、新たな使用者が墓石を建て、墓地の有効活用が図られると考えます。

1、市営墓地、墓地公園の現状について、2、無縁墓の原因と対策について、3、合葬墓について、ご所見をお伺いいたします。

質問の3、在宅医療と在宅介護についてご質問いたします。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前にして、厚生労働省は65歳以上の高齢者の

5人に1人、約700万人が認知症になると予測しています。少子化、高齢化社会はますます加速し、高齢者夫婦の世帯、さらには独り暮らしの高齢者が増えることは避けられません。要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と在宅介護の密な連携と構築が喫緊の課題となっています。

介護施設の責任者やケアマネジャーさんと懇談する機会があり、現場では働き手不足でぎりぎりの状況でした。そこにコロナ感染対策が重なり、現場は混沌としていました。

むつ市は、現在高齢者福祉計画・介護保険事業計画の下、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、ふれあいと支え合いの地域づくり」を基本理念として事業展開する中で、第8期の中間点となっています。

1、要介護者と要支援者の割合について、2、介護保険サービスを受けている方の割合とサービスの内容について、3、介護者の事情を考慮したサービスの利用状況について、本市の現状と課題をお知らせください。

次に、デジタルデバイド（情報格差）対策についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は大きな変革のさなかにあります。政府は、2020年12月、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を策定し、昨年9月、デジタル庁が設置されました。ポストコロナの新しい社会を実現するため、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会を目指すとともに、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を実現するというものであります。

しかしながら、日常生活におけるデジタル化が加速する中で、高齢者だけの世帯や独り暮らしの高齢者はデジタル化の流れからこぼれ落ち、情報

社会の中で格差が出てきています。

第9期に向けた今後の事業展開において、デジタルデバイド（情報格差）対策の取組についてご所見をお伺いいたします。

以上、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、自動体外式除細動器（AED）の効果的な設置推進についてのご質問の1点目、AEDに三角巾を付属品として配備する取組についてお答えいたします。市が所有する公共施設におけるAEDの設置状況は、職員が常駐している93施設のうち、56施設に68台が設置をされております。現在三角巾が配備されているAEDはありませんので、準備ができ次第、利用者が多い施設から順次配備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、救命講習受講者の推移について及びそのほかにいただきましたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 自動体外式除細動器（AED）の効果的な設置推進についてのご質問の2点目、救命講習受講者の推移についてお答えいたします。

救命講習を主催しております下北地域広域行政事務組合消防本部に確認したところ、コロナ禍前の令和元年は65回の救命講習を実施し、739人が受講、コロナ禍の令和2年は30回の救命講習を実施し、230人が受講、令和3年は49回の救命講習を実施し、246人が受講しており、コロナ禍前と比べますと救命講習の実施回数は約半数、受講者

は約3分の1に減少しております。

減少した理由としましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大によりまして、救命講習を中止するなど、感染状況を踏まえながらの実施であったためと伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） これからの市営墓地の在り方についてのご質問の1点目、市営墓地の現状についてお答えいたします。

現在墓地公園におきましては、全部で2,041区画が整備されており、購入済みの区画は1,901区画、そのうち墓石が建立されている区画は1,310区画となっております。今年度区画の増設工事を実施しており、来年度には新たに126区画が供用開始となる見込みとなっております。

また、市内でお亡くなりになられた行旅死亡人や供養する方がいないと認められる方などのご遺骨を保管しております無縁物故者慰霊碑につきましては、現在全部で103体のご遺骨を納めております。

次に、ご質問の2点目、無縁墓の原因と対策についてのご質問にお答えいたします。無縁墓は、継承すべき親族や縁故者などがいない墓のことでありますが、少子化、人口減少といった社会問題が要因となっているものと考えられます。また、これに似た状態では、使用の権利を有する方が本市外に居住するに至ったため、管理や手続がおろそかになっているといった場合もあります。

無縁墓に関しましては、社会的な問題を内包しておりますことから、抜本的な対策を立てることが非常に難しく、対応に苦慮しておりますが、使用の権利を有する方が本市外に居住するに至った場合においては、市内に在住する方を代理人として定めることとしているほか、埋葬が不要になったときは速やかに原状回復して返還することとな

っておりますので、使用の権利を有する方への周知を図り、墓地公園の適正管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、合葬墓についてのご質問にお答えいたします。昨年実施した市民アンケート調査の結果によりますと、継承者がいないなどの理由から合葬墓の整備を望む声が多数ある一方で、利用を希望する方が21%、そのうち、すぐにでも利用したいという方は10%という結果となっております。今回のアンケート結果を踏まえ、市といたしましては、合葬墓の早急な整備の必要はないものの、中長期的な調査研究が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

先ほど説明した市営墓地の現状について、「ご遺体」と申し上げましたが、「ご遺骨」ということの間違いでありましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 在宅医療・在宅介護についてのご質問の1点目、本市の現状と課題についてお答えいたします。

まず、要介護者と要支援者の割合につきましては、令和4年3月末時点となりますが、要介護認定者数3,719人に対し、要介護者が2,959人で79.6%、要支援者が760人で20.4%となっております。

次に、介護保険サービスを受けている方の割合とサービス内容につきましては、要介護認定者数3,719人のうち、サービス利用者が2,993人となっており、内訳といたしましては居宅サービスが2,102人で70.2%、施設サービスが568人で19%、地域密着型サービスが323人で10.8%となっております。

次に、介護者の事情を考慮したサービスの利用状況につきましては、介護保険サービスを利用す

るに当たり、ケアマネジャーが介護者と要介護者の状況を確認した上で要介護者に適したケアプランが作成されておりますので、利用者に寄り添ったサービスが提供されているものと認識しております。

続いて、ご質問の2点目、デジタルデバイド（情報格差）対策についてお答えいたします。急速に進む高齢化とデジタル化に伴い、デジタル化の恩恵を受けられない高齢者の情報格差が課題となっておりますことから、情報通信機器の利活用が十分でない高齢者の方にも介護保険サービス等の情報の伝達に配慮が必要であると考えております。このような状況から、市におきましては公式ホームページで情報発信するほか、相談窓口での対応や高齢者福祉・介護保険ガイドブックを配付するなど、よい意味でのアナログ的手法を活用しながら、引き続き情報の周知を図っていくこととしております。

また、ケアマネジャー等介護に携わる専門職や関係者の皆様には、適切なサービスを提供するために必要な情報を伝達することを目的とした専門職研修等を実施し、高齢者お一人お一人に合わせた適切な情報が提供されるよう努めております。

いずれにいたしましても、高齢者の情報格差に係る課題につきましては、各種サービスの向上に資する事案として令和5年度に予定される第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて総合的に検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 3項目にわたる丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

私は、今年1月、突然意識不明になった方の家族から助けを求められ、救急車の手配と心臓マッサージを行いました。顔面蒼白、全く意識がありませんでした。救急車到着直前に左手が少し動き

出し、助かってほしいと祈りながら救急隊員に申し送りしています。そして、ご本人は現在入院中で、リハビリを頑張っていると伺っています。私は前職、介護の現場で研修や実習を経験してきましたが、20年近くのブランクがあり、このときは本当に無我夢中という感じで行ったような気がいたします。

自動体外式除細動器の適切な管理等の実施についてお伺いをいたします。自動体外式除細動器(AED)は、適切な管理が行われなければ、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器です。消耗品として電極パッド、またバッテリーは定期的に交換する必要がある、日常点検が大変大事となっています。

AED電極パッドには、体の小さい子供さんの電気ショックに対するエネルギー量を加減する目的で、成人用と小児用があります。そして、2020年の蘇生ガイドラインの変更により、小児用は未就学児用に、そして成人用は小学生から大人までと変更になっています。

本市における日常点検の状況につきましてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々の施設に設置されておりますAEDの半数以上がリース契約というふうになっておりますので、この場合リース会社によるメンテナンスとなっております。適切にメンテナンスは行われていると。したがって、ある意味情勢に応じた更新作業が行われているというような状況です。備品の場合は、施設所管の職員が使用期限を確認して電極パッド等の交換を行っておりますので、メンテナンスのほうはしっかりとやらせていただいています。

2点目の説明書を備え付ける考えはないかということなのですが、議員もご承知のとおり、AED

Dを開くと、もう簡単にできるような説明は書いてあるということだと思うのです。あとは、もう何か気持ちの問題というか、やれるかやれないかというだけだと思っているのですが、なおそうした詳しい説明書や注意書きなどの備付けが必要な場合もあると思いますので、こういったところにも今後しっかりと対応して、ぱっと開いてすぐに使えるように、簡単に分かりやすく使えるようにこれから取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 私は、2005年9月、むつ市議会第185回定例会において、自動体外式除細動器(AED)設置による救命率向上についてとして一般質問をしています。質問に至った経緯につきましては、その前回の定例会、第184回でしたけれども、ヒアリングのために旧市役所議事事務局控室で意識不明の方が運ばれてきた際に居合わせたことで、隣がむつ総合病院でも緊急時は命を守れないと、そのような思いの中から質問に至りました。そして、FMラジオの議会中継を聞いていた市内の方から教育委員会にと翌日、善意の贈物としてAED2台分のお金を、費用をいただいたと伺い、このときは本当にうれしく思いました。そして、このうれしさの思いが毎回の一般質問に、ここに立つという自分の気持ちの中に植え付けられたと自分では思っております。

そして、2007年ですが、10月6日でした、むつ運動公園陸上競技場で開催されたむつ市秋季陸上競技選手権大会で、中学生がゴール寸前に倒れ、心肺停止でした。そのときに、チーム引率で居合わせた消防士がこのときのAEDを使用し、救命処置を行い、そして貴重な一命を取り留めたという本当に大きな、私にとってはそのプレゼントの思いがこの一般質問とつながって現在に至っております。1期目の質問ということで、また17年前

の1回目の質問で、この事案は15年前、2年後に起きた事案でございました。

今、このコロナ禍だからこそ命や絆を見直す、私たちはそういう機会ではないでしょうか。救命現場では、先ほども申しましたが、一分一秒を争うその流れの中で、救命するかしないかという考える余裕も何もなく、まず体が動いていただきたい、そのような思いの中で、今回また2回目のAEDに関する一般質問に至りましたので、よろしくをお願いします。

質問の2でございます。墓地公園の件でございますが、コロナ禍の影響で日常生活の変化を私たちは余儀なくされています。その中で、一番大きく変わったと思われることが葬儀の在り方ではないでしょうか。家族の在り方、また親戚のお付き合い、そして隣近所とのお付き合い、お葬式やお墓の考え方が、また自分の行動が急速に変わりつつあるのではないかとこの頃ひしひしと考えるところでございます。

墓じまい並びに諸事情で返還されました件数につきましては、さっき部長よりいろいろお知らせをいただいたところです。市民のニーズに対するアンケート調査を、前回のむつ市議会第237回定例会で私は一般質問に立ちました。この市民ニーズも承知をしているとのことで、ただ、今現時点では事業化というところにはまだ至っていないと、そのような答弁をいただいたと思います。その市民ニーズの中から、現実青森市と八戸市はもう事業化をしまして、五所川原市と十和田市も事業化に踏み切っていると聞いております。

むつ市としても市民ニーズ、先ほど10%ぐらいの方がアンケート。ただ、これは不特定多数の方からの抜き打ちのアンケート調査ということで、私もそのアンケート調査をした方から、自分の考えはこうでしたということをお聞きしました。でも、現実、特にこのコロナ禍になってここ二、三

年のことなのですが、私自身もご相談を受けるケースが多くなりまして、今の現時点では合葬墓に対する皆さんの思いが強くなっていると、私はそう捉えておりますが、再度お伺いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

議員おっしゃるように、青森市さんですとか、弘前市さん、五所川原市さん、そして十和田市さんについても、令和6年度に合葬墓の建設を予定しているということは承知してございます。アンケート結果によりますと、先ほども答弁したように、すぐにでも利用したいという方は10%ということでございます。さらに、市内ではお寺さんで合葬墓をやられているところもございまして、墓石屋さんの関係ですとか、そちらへの影響も考慮しながら、また市民ニーズというところも改めて考慮しながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） では、墓地公園に設置されているトイレについてでございます。昭和初期を彷彿とさせ、男性用、女性用ともにシンプルで、和式便器が設置されています。一言で申しますと、使用したいと思っても、とても使用できる環境ではありません。

墓地公園は、乳幼児を連れている親子連れをはじめ、園児から児童・生徒、高齢者まで幅広い世代の方が訪れる場所です。今私たちの身近なトイレ環境を見ますと、家庭はもちろんですが、公共施設、駅、コンビニ、また広く明るい清潔感あふれるトイレ仕様になっています。県内外の皆さんが訪れるむつ市の墓地公園です。墓地公園にふさわしいトイレ環境に一日も早くしていただきたいと要望を申し上げます。これに併せまして、墓地公園のところも一日も早く事業化にと願っていま

すので、よろしくお願ひします。

質問の3の再質問でございます。収入や資産が少ない家庭等を対象に、介護保険負担限度額認定制度があります。この制度は、在宅で介護をされる方にはいろいろと、また入所をされる方にも大きく影響する制度でございます。この制度に関しまして、詳しくお知らせください。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 介護保険負担限度額認定制度についてお答えいたします。

これは、介護保険施設やショートステイを利用する際の食費、居住費について、市民税非課税世帯である方等の利用額の負担を軽減する制度でありまして、平成17年10月から運用されてございます。

また、更新の対象となる方につきましては、個別に案内をしておりますし、新規で介護保険施設等を利用される方につきましては、利用される施設やケアマネジャーを通じた周知に努めてございます。

なお、利用できる施設の数といたしましては、介護保険施設が13か所、ショートステイが14か所となっております。

この制度は、実はかなり複雑な制度になってございまして、年金等の所得制限に加え、貯蓄額の制限等がございますので、利用者の、利用したい方の個々の事情によって変わってきますので、その際には市の窓口のほうにご相談いただければと思います。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） この制度の使い方につきましては、利用者個々に詳しく、対象者になる方には市のほうから丁寧に教えていただきたいと思います。

在宅における医療と介護のデジタルデバインド

（情報格差）対策について今回は質問させていただきました。この情報格差に関しても、在宅には大きく影響するところがございますので、よろしくお願ひします。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、要介護認定者の増加ペースがさらに進むと見込まれています。独居の方や高齢者のみの世帯が増加し、介護力の低下など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化してくるものと私は考えます。在宅介護の負担をいかに軽減するかが重要であり、行政からの支援が大きな課題であると認識しています。

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画におきまして、在宅医療と在宅介護についてさらなる充実をお願いし、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、おはようございます。10番、会派未来への轍の村中浩明でございます。むつ市議会第253回定例会において、通告に従いまして一般質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願ひいたします。

昨日は、むつ市制施行63周年記念表彰式が行われ、各分野の多くの方々がむつ市のために長い間ご尽力され、表彰されたことに心より敬意を表します。

それでは、質問事項の1項目めであります動物愛護の取組についてお伺いいたします。6月から動物愛護管理法が改正されたことに伴い、ペットの犬・猫にマイクロチップを装着することが販売業者や繁殖業者に義務づけられました。当市では、令和3年度末、犬の登録数は2,207頭と伺っております。マイクロチップの装着により、犬・猫が迷子や盗難、災害の際に身元確認ができ、また殺処分を減らすことにもつながります。

マイクロチップ装着の義務化は、1995年の阪神・淡路大震災で多くの犬、また猫が迷子になったことをきっかけに議論が始まりました。2020年度、捨てられるなどして殺処分された犬・猫は約2万4,000頭にも及びました。マイクロチップ義務化で飼い主の責任を自覚させ、飼育放棄を防ぐ効果も期待されています。質問の1点目は、犬・猫のマイクロチップ装着の義務化についてお伺いいたします。

次に、飼い主のいない猫についてであります。鳴き声、ふん尿被害、餌やり等で近隣トラブルにつながりやすく、動物愛護の観点でなく地域の問題として捉えていく必要があると思います。

雌猫は、生後4か月から12か月で子猫を産めるようになります。年に2回から4回の発情期があり、1回の出産では4匹から8匹の子猫を産みます。例えば不妊手術をしていない野良猫がいたとします。これが1年後には20匹以上、そして2年後には80匹以上増える予想になります。

動物は、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。そこで、望まれない命を生み出さないためにも、不妊、去勢手術等を行うことが重要であると考えます。質問の2点目は、市で

は飼い主のいない猫についてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、災害時の同行避難についてであります。災害時、まず第一に人命救助が最優先されます。緊急時には取るものも取りあえず、危険から逃れて避難する行動を取らなければなりません。そんなとき、家族の安全とともに、家族同様に暮らしてきた犬や猫と避難したいと考える方々は大勢いらっしゃいます。むつ市避難所運営マニュアルにおいて、一定のルールを定めたとあります。3点目は、災害時の同行避難についてお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、障がい者のための補助犬についてお伺いいたします。厚生労働省によりますと、令和4年4月現在、全国の補助犬の頭数は969頭で、そのうち盲導犬は848頭、介助犬は58頭、そして聴導犬、こちらが63頭となっております。盲導犬は、目の見えない、また見えにくい方が安全に歩けるように段差や曲がり角などを教えます。介助犬は、手や足に障害がある方の日常生活の動作をサポートいたします。聴導犬は、耳が聞こえない方、聞こえにくい方に必要な生活音を知らせます。

そこで、1点目、むつ市の補助犬の現状について。

そして、2点目、今後の補助犬ユーザーに対する支援についてお伺いいたします。

次に、質問の3項目めは、ふるさと納税についてお伺いいたします。このことについては、これまで何度か先輩議員が一般質問してきた経緯がありますが、ふるさと納税は自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄附ができる制度のことで、自治体の取り組むまちづくりや復興支援など、様々な課題に対して寄附金の使い道を指定できます。

総務省は、ふるさと納税制度による2021年度の

寄附総額は8,302億4,000万円と発表し、2020年度の6,725億円を上回り、また寄附件数も4,447万3,000件と過去最高を更新し、2008年、制度が始まって以来100倍超えとなったとのことであります。ちなみに、昨年度最も寄附を集めたのは北海道紋別市で152億9,700万円、次に宮崎県都城市が146億1,600万円、そして北海道根室市が146億500万円と続きました。青森県は、58億200万円とのことであります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、巣ごもり需要が顕著だったことが原因と見られておりますが、そこで質問の1点目、これまでの取組と実績についてです。過去3年間のふるさと納税の寄附件数と寄附金額について、そしてふるさと納税寄附金の使い道についてお伺いいたします。

質問の2点目は、今後の取組について。寄附増額に向けたむつ市の今後の取組についてお伺いいたします。

以上、3項目7件について壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 村中議員のご質問にお答えいたします。

動物愛護の取組について及び障がい者のための補助犬についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ふるさと納税についてのご質問の1点目、これまでの実績についてお答えいたします。まず、過去3年間の寄附件数と寄附額につきましては、令和元年度が8,883件で1億5,107万7,500円、令和2年度が9,811件で1億6,492万6,000円、令和3年度が1万1,487件で2億420万9,395円となっております。令和4年度は、7月末現在で996件、1,769万1,000円となっております。

そのほか具体的な取組につきましては、担当部

長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 動物愛護の取組についてのご質問の1点目、犬・猫のマイクロチップの義務化についてお答えいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、令和4年6月1日から犬猫等販売業者が販売する犬または猫へのマイクロチップ装着が義務化されております。また、既に犬・猫を所有している方は努力義務となっております。

マイクロチップを装着することにより、災害等で飼い主と離れてしまった際に、飼い主のもとに戻る可能性が高くなることや安易な飼育放棄への抑止力になると考えておりますことから、市といたしましては、マイクロチップ装着に関する情報の発信に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、飼い主のいない猫についてお答えいたします。飼い主のいない猫による生活環境への被害については、全国的に発生している問題であり、本市においても猫への餌づけ等により発生する被害に対して、要望や苦情が寄せられております。

本市といたしましては、要望や苦情が寄せられた際、青森県動物愛護センターに同行し、餌づけをしている方等に対して直接指導を行っております。餌づけをしている方の多くが、野良猫がかわいそうだという理由で餌づけをしておりますが、繁殖して増えることにより、結果として不幸な猫を増やす行為であることや、近隣住民とのトラブルにつながる行為であることを伝えるなど、引き続き対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、災害時の同行避難についてお答えいたします。同行避難とは、災害発生時に飼い主がペットと一緒に指定緊急避難場所等

まで避難することを指すものでありまして、平時から災害時に適切な行動が取れるよう備えておくことが重要であることから、避難用品や備蓄品の確保、しつけ、所有者明示等について市ホームページで啓発しております。

また、同行避難先の避難所につきましては、平成29年4月に策定したむつ市避難所運営マニュアルにおいて一定のルールを定めており、避難所の居室スペースへのペットの持込みは原則禁止としておりますが、敷地内の屋外等に飼育スペースを設ける場合は可能となります。その際は、飼い主の責任の下、飼育場所の清掃等の管理を行っていただくこととなります。

市といたしましては、災害時にペットの飼い主が安心して避難できるよう、災害時の同行避難について研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、障がい者のための補助犬についてのご質問の1点目、補助犬の現状についてお答えいたします。厚生労働省で公表されております青森県の現状といたしましては、令和4年4月1日現在における補助犬の頭数は6頭で、全てが盲導犬となっており、むつ市内にも利用されている方がいらっしゃいます。全国的には、医療機関や飲食店等で同伴を拒否される事例が散見され、こうした補助犬への理解が十分に普及していない状況にあります。

このことから、市といたしましては必要に応じて補助犬が果たす役割の重要性についての理解が深まり、補助犬ユーザーの方が安心して日常生活を送ることができるよう環境づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、補助犬ユーザーに対する支援についてお答えいたします。補助犬ユーザーに対する負担の軽減につきましては、現在検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） ふるさと納税についてのご質問の1点目、これまでの取組と実績についてお答えいたします。

ふるさと納税寄附金の使途につきましては、大きく分けて5つございまして、「下北ジオパークを盛り上げるために」、それから「安心して暮らせるまちづくりのために」、「子どもたちの未来のために」、「産業の活性化のために」及び「緊急時において市民生活を守るために」、この5つの区分を設けておりまして、寄附を申出いただいた際に選択をしていただいております。これに加えて、令和3年度は8月にむつ下北地域を襲った豪雨災害に対する本市への災害支援を受け付けたほか、風間浦村への災害支援に対する代理受納を実施しております。

令和3年度のふるさと納税寄附金の具体的な活用状況としましては、下北ジオパークを盛り上げるための事業として、下北ジオパーク推進事業、ジオパーク体験活動推進事業に863万5,000円、安心して暮らせるまちづくりのための事業として防災対策費、緊急通報体制等整備事業などの事業に840万9,000円、そして子供たちの未来のための事業として学校情報通信環境管理運営事業、教育振興費などの事業に2,191万4,000円、そして産業の活性化のための事業としてむつ商工会議所補助金、下北物産協会補助金などの事業に2,207万円、緊急時において市民生活を守るための事業として常備消防費、防災無線管理費などの事業に4,145万4,000円、このほか本市への豪雨災害支援の事業としてむつ市災害見舞金支給事業、公共施設整備基金費に1,413万6,547円、風間浦村への災害支援に680万7,131円の、合計しますと1億2,342万5,678円を充当しております。

今説明申し上げた中で訂正がございます。3つの事業と申し上げましたが、5つの事業の誤りで

ございます。

次に、ご質問の2点目、今後の取組についてお答えいたします。市では、寄附額を増やすための取組としまして、令和3年度に外部の専門家をアドバイザーとして招聘し、新たな地場産品の掘り起こしなどの企画開発に取り組んでおります。また、むつ市のうまい！新商品開発支援補助金を事業者の皆様を活用していただくことで、新規返礼品の開発が図られ、寄附額の増額につながったものと考えております。

さらには、ふるさと納税返礼品をより多くの方に御覧いただくため、ポータルサイトの拡充にも努めておりまして、これまでの「さとふる」と「ふるさとチョイス」に加えまして、令和2年度には「楽天ふるさと納税」、令和3年度には「JRE MALLふるさと納税」、そして「ふるなび」を加えて、現在5つのポータルサイトにむつ市のページを設けて寄附の受付を行っております。

今後につきましても、市内の事業者の皆様との連携を強化し、新規返礼品の開発支援を図って、寄附額の増額に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。まず、犬・猫のマイクロチップ装着の義務化について再質問させていただきます。

飼い主にとっては、犬や猫の体に、小さいとはいえ異物を埋め込むことに不安を感じる方も多いと思います。そこで、マイクロチップの安全性についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

マイクロチップの安全性につきましては、世界小動物獣医師会が予防接種によってまれにアナフィラキシーショックが引き起こされるが、装着によって引き起こされた報告はないと公表してお

り、また日本獣医師会でも装着したマイクロチップの副作用等の報告はないと公表しておりますので、安全なものとして認識しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。装着したマイクロチップの副作用等の報告がなく、安全なものと同じ安心いたしました。

次に、マイクロチップを装着したことにより、市への届出を簡略化できるワンストップサービス制度があると伺いました。青森県内では、十和田市や黒石市など、導入されている地域もございません。このワンストップサービスはどのようなものなのか、また当市で導入する予定はないのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

ワンストップサービス制度は、本来犬を飼っている方の義務である自治体窓口での登録がスマートフォン等でご自身によって登録できる制度でございます。自治体等の制度参加とマイクロチップ装着によってできるという制度になります。

市といたしましては、制度の導入について先進の自治体等を参考に研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 窓口での登録等が不要となる制度となっているとのことですので、今後制度の導入に前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、飼い主のいない猫について再質問させていただきます。当市へ市民の皆様から様々な問合せが寄せられていると思います。そこで、まず相談件数についてお伺いします。令和2年度から今年度までの相談、苦情件数はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

苦情内容といたしましては、ふん害によるものが最も多く、ほかには鳴き声ですとか、車に傷をつけられた等がございます。

件数といたしましては、令和2年度が15件、令和3年度が17件、令和4年度、本年度は8月末時点で6件となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ふん尿、ふん害による苦情が最も多いとのことですが、そのような相談、苦情に対して当市はどのような対応を取っているのか、もう一度お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

市の対応といたしましては、要望や苦情が寄せられた際に青森県動物愛護センターと一緒に同行いたしまして、餌づけをしている方に対して直接指導を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 地道な対応となりますが、ぜひ引き続きお願いいたします。

他県の自治体では、地域猫活動として決まった時間での餌づけやトイレの設置、不妊、去勢手術等を実施し、飼い主のいない猫を適正に管理している団体があると伺っております。市内で地域猫活動をされている方や団体はいらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

市内で地域猫活動を行っている団体というところは把握してございませんが、青森県では令和4年度より地域猫活動に対して住民説明会の開催

や、不妊、去勢手術に関する費用の補助等を行っておりますので、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

次に、災害時の同行避難について再質問させていただきます。同行避難について、市民の皆様への分かりやすい周知の方法として、リーフレット等の作成が考えられますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

周知につきましては、リーフレットのみならず、どのような手法が市民の皆様にも効果的に周知できるか、今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） リーフレット等や効果的な周知方法の検討をぜひよろしくお願いいたします。

次に、補助犬の災害時の同伴避難についてお伺いします。補助犬は、身体障害者補助犬法によって同伴避難の許可が義務づけられていますが、全国で自然災害が相次ぐ近年、他の自治体ではペットと同様の扱いとされ、同伴避難を断られる事例もあったそうです。

そこで、当市の補助犬の災害時の同伴避難についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

補助犬につきましては、身体障害者補助犬法により補助犬同伴での受入れが義務化されております。一方で、居室スペースに補助犬を同伴することで、ほかの避難者の方でアレルギーによる発作を引き起こす可能性もございますので、補助犬ユーザーの方が避難してきた場合は別室を準備する

などの配慮が必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。災害時の避難所での補助犬ユーザーの方に対して、細かい配慮をぜひ要望いたします。

今やペットは、寝食を共にするかけがえのない家族同様の存在となっています。マイクロチップ装着や同行避難等に対する理解がより深まれば、災害時等に離れ離れになっても飼い主のもとに戻りやすくなります。飼い主のいない猫についても、地道な対応になりますが、引き続き広報等に努めていただきたいと思います。

次に、障がい者のための補助犬についてですが、現状等をお伺いいたしました。また、今後の支援についても検討しているということでもございました。

ユーザーの方から、ワクチン等の医療費の負担が大きいというお話を伺いました。また、支援があれば補助犬を持ちたいという人もいらっしゃると思います。再質問はございませんが、補助犬についてはまだまだ市民の皆様にご理解いただかなくてはならないことが多いと思います。補助犬ユーザーの方々が安心して生活できる環境づくりに努めていただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

ふるさと納税の再質問をいたします。令和3年度のふるさと納税寄附金額が2億円を超えたとのことで、さらにふるさと納税額を増やすことに取り組んでいただきたいと思います。

そこで、むつ市から市外へのふるさと納税についてであります。いわゆるふるさと納税により令和3年度むつ市民が他の自治体へ寄附した金額について、また国からの補助についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

令和4年度市民税に関する寄附金税額控除の対象となる令和3年1月から12月までの1年間の寄附金の総額につきましては、8,095万円余となっております。また、市民税からの税額控除額につきましては、3,748万円余となっております。また、ふるさと納税により寄附金税額控除に伴う減収分につきましては、その75%が普通交付税で補填されるということになっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 減収分については、75%が地方交付税によって補われるということですね、ありがとうございます。

ここ最近の返礼品での人気商品はどのようなものがあるのか、5品ほどお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

令和3年度の実績ベースであります。寄附金のベースで申し上げますと、まずヒバ製品が上位を占めています。そのほか海峽サーモンですとか、マグロ、ウニなどの海産物が上位を占めておりまして、具体的な返礼品としましては、寄附金ベースになりますけれども、むつ市三段重おせち、2位が津軽海峽産マグロ、3位が陸奥湾産ホタテ干し貝柱Sサイズ240グラムと、それからサバ缶詰の水煮200グラム24缶入り、それから冷凍ボイルホタテ、こちら500グラムの3パック入りというようなことで、5位までがこのような商品になってございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） やはり海峽サーモン、またマグロ、ウニ、ホタテなど海産物がとても人気であるようです。

そこで、今後の取組についてであります。新たな返礼品、商品を考えているのか、その点につ

いて取組状況をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

新たな商品につきましては、毎月のように新しい商品というものをを出しておりますけれども、まずは事業者の皆様と連携を深めて魅力的な返礼品の開発、これからも続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。ぜひ事業者の皆様と魅力的な返礼品開発に向けての取組をお願いいたします。

昨年は、ホタテの貝殻にひもを通したホタテ水着が大変話題となり、とても反響が大きかったと伺っております。市長と市の担当者が62ちゃんねるでやり取りしている動画を拝見し、このようなインパクトのある奇抜な発想の商品化もすばらしいと感動いたしました。当市の62ちゃんねる登録者数が1万人を超えていると伺っております。ぜひ全国に向けて62ちゃんねるで魅力ある下北、またむつ市のふるさと納税をアピールしていただくことをお願いします。

今後も例えば釜臥山からのアゲハチョウ夜景ツアーや下北ジオパークツアー、下北半島豪華ツアーなどを検討されてはいかがでしょうか。市内の事業者の皆様と連携し、新たな返礼品の開発、またむつ市の魅力とむつ市のうまいものを全国に発信し、多くの方々に愛されるむつ、親しみのあるむつ、選ばれるむつ市として、これからもむつ市発展のために取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたしま

す。

午前11時25分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎原田敏匡議員

○議長（大瀧次男） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。18番原田敏匡議員。

（18番 原田敏匡議員登壇）

○18番（原田敏匡） 18番、会派未来への轍の原田敏匡です。むつ市議会第253回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、3項目4点について質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに1項目め、むつ市公共施設等総合管理計画についてを質問いたします。1点目は、改訂内容の詳細についてです。総務省からの令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たった留意事項についてに基づき、平成28年3月に策定したむつ市公共施設等総合管理計画が本年3月に改訂されました。主な改訂内容として、有形固定資産減価償却率の推移の追加、過去に行った対策の追加、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの追加、ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針の追加などがありますが、具体的にこれまでの本市計画に対し、どのように反映されたのかお伺いします。

2点目は、令和2年度までの実績と今後の見通しについてです。本計画は、令和2年度で第1期前期5年間の実施計画を終了、基準値と比較し、施設数で32施設、棟数で104棟、延べ床面積で1万9,029.51平方メートル、率として5.32%が削減

されました。一方で、削減を進めるだけでなく、行政サービスを展開する中で新たに施設が設置されるなど、中長期的な視点で最適化が図られています。

そこで、第1期前期5年間の実施計画に対する実績、その実績に対する評価、併せて後期6年間の見通しについてお伺いします。

2項目め、にぎわい再生イベント推進事業についてを質問いたします。行政報告にもありましたが、にぎわい再生イベント推進事業については既に多くの事業が行われ、今後も複数のイベントが予定されています。私も幾つかの事業に参加しましたが、どの事業も盛況でありました。特に印象に残っているのが金谷公園で開催されたしもきた Summer Water Festivalです。2日間の参加者の延べ人数が小学生、中学生で約2,000人強、加えて保護者、幼児、ステージ発表をされた方々も相当数おり、この一帯だけコロナ禍であることを忘れてしまうような光景が広がっていました。

今後このコロナ禍がどのように収束していくのか、その見通しが立たない今、来年度以降も本事業の必要性を感じるとともに、申請者からすると、この補助金は利便性が高く、新たな事業にチャレンジしやすいものとなっていることから、公募型の補助金制度として来年度以降も引き続き事業化していく考えはないかお伺いします。

3項目め、地域通貨についてを質問いたします。地域通貨とは、特定の地域やコミュニティー内だけで流通、利用できる通貨のことで、地域経済や地域コミュニティーを活性化させる効果が見込まれています。本市は半島に位置し、地理的状況を踏まえ経済活動を考えたとき、地域内で経済を循環させることが非常に重要となってきます。そういった面からも、地域通貨は本市にとって効果的な事業であると常々考えていたところですが、

一方で、日本の地域通貨の歴史は多産多死と呼ばれ、これまで全国に大小含め1,000近くもの地域通貨が生まれたと言われておりますが、その多くは実質的に消滅していることから、継続する難しさも同時に感じていたところですが、

そんな中、近年はデジタル化された電子地域通貨がメインであり、初期コストを下げるができる点、インターネット経由でチャージでき、流通の面でもメリットがある等々、地域通貨運用のハードルが以前より下がったように感じます。

そこで、本年からデジタルトランスフォーメーションの推進をしている本市でも、各種施策と連動させ、地域経済の活性化を推進するデジタル地域通貨の導入について検討していくべきと考えますが、市長の所見をお伺いします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

むつ市公共施設等総合管理計画について及びにぎわい再生イベント推進事業についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、地域通貨についてのご質問、地域経済の活性化を推進するデジタル地域通貨導入についてお答えいたします。本定例会に上程しております議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更についてにおきまして、むつ市DX・スマートシティ構想の実現を今後の行政経営の基本的方向として位置づけ、重点的に取り組むこととしております。

デジタル地域通貨は、スマートシティ構想の一つのコンテンツとなるものであり、地域内の経済還流を高めるとともに、地域商品券のデジタル化や既存の各種ポイントサービスの統一による利便

性の向上が可能であるほか、地域のボランティア活動等に対してもデジタルポイントを付与してコミュニティ活動の活性化を図るなど、多様な活用が可能なツールであると認識しております。

また、経済団体や福祉、健康、保健団体、学術機関等で構成するむつ市スマートシティ推進協議会等において、他の自治体の先行事例を参考に既にデジタル地域通貨の導入に向けた検討を進めており、来年度中の導入を目指すことと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） むつ市公共施設等総合管理計画についてのご質問の1点目、改訂内容の詳細についてお答えいたします。

このたびの改訂では、当初計画のデータを修正したほか、施設の維持管理、更新等の経費を中心に追加、修正を行っております。本計画では、公共施設マネジメントにおいて、施設の総量の縮減を大きな目標としており、見直しにより当初目標の43%から35.7%に改めております。これは、計画期間40年間の中で公共施設を更新するための費用と充当可能な財源との関係、また施設縮減の効果額で今後不足する更新費用を補うという考え方から試算したものであります。この試算により、施設の更新費用が当初計画の約1,228億円から899億円に引き下げられており、縮減のほか施設整備における補助金等の活用効果により目標値が改善されております。

次に、ご質問の2点目、令和2年度までの実績と評価、今後の見通しについてお答えいたします。これまでの実績につきましては、施設の縮減として用途廃止した施設の解体、施設の複合化があり、旧戸沢小学校、旧関根中学校の解体のほか、大畑庁舎の大畑小学校への集約となっております。結果として施設の面積は減少しておりますが、一方で施設の解体に活用できる財源が限られているこ

とや新たな施設の増加という側面もあり、計画どおりに施設量を縮減していくことは容易ではないものと感じております。

また、施設の利活用として、庁舎用地のコンビニへの貸付け、ネーミングライツ事業による施設愛称の命名権の収益化などとなっており、施設を経営資源として捉え、積極的に進める必要があると考えております。総じて、縮減だけでなく、施設整備における財源の獲得などもあり、数値が改善されてきたものと評価しております。

今後の見通しにつきましては、第1期後期実施計画における令和8年度の目標縮減率を12.9%としておりますが、現在予定している解体を実施した場合は縮減率が13%となります。ただし、下北文化会館の市への移譲や防災食育センター等の建設による増加要因があるため、縮減率は9.3%にとどまることが予想されております。このことから、今後一層の縮減等が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） にぎわい再生イベント推進事業についてのご質問、公募型の補助金制度として来年度以降も引き続き事業化していく考えはないかについてお答えいたします。

にぎわい再生イベント推進事業は、長期化するコロナ禍の影響で疲弊した地域経済と、まちのにぎわいを地域の各種団体が開催するイベントを通して再生を図ることを目的としたものでございます。

市といたしましては、今年の全てのイベント終了後に事業効果を分析し、来年度以降の実施について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） ご答弁いただきました。順番で再質問させていただきます。

まずは、計画のほうですけれども、むつ市有財産利活用民間提案制度についてお伺いします。こちら、取組の一つとして市有財産の有効かつ適正な利活用を図るために取り組んで、民間の公募で市の使用していない施設を貸し出すということになっていますけれども、令和元年度からこの制度が始まっているのですけれども、なかなか結果を見ると公募している数が少し少ないのかなと。令和4年度から募集をかけて、実際に受付したのが4件、事前の相談は抜きにして4件しかなかった。うち、採用されたのは1件、旧角違小学校だと思うのですけれども、なかなか募集が少ないとか、募集が来ても採択されなかったという、利用者とのニーズがなかなか合わなかったのかなと思うのですけれども、その辺の理由を分かっていたらお知らせいただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

むつ市有財産利活用民間提案制度につきましては、先ほど議員のほうからご指摘ございましたとおりの、これまで4件の申請がありまして1件にとどまっております。こちらの制度につきましては、審査会等を通じて、その項目に従った形で点数づけをして評価をしております、その中である程度の点数に満たなかったところについては採用されないということになっております。その項目についてはそれぞれございまして、審査しておりますので、その中で点数が低かったということで提案には至らなかったということになります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） その審査の内容はともかくとして、察するに多分利用者のニーズに対して、施設が古いということもあるので、例えば設備と利

用者のニーズが合わなかったのかなというところも察するところなのですけれども、ぜひ利活用をして使っていただきたいという部分もあります。そのために、そうするとその利活用の施設を改修するかというと、多分これから新たに税金を使って整備はしないというのは容易に想像つくのですけれども、だとするとある程度の期限を区切って、一覧でいろんな施設あるのですけれども、その辺を削除というか、対象にせず、廃止していくという部分も考えていかなければいけないと思います。その辺はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

利活用の制度につきましては、まずは事業者、利用したいという方がその施設を見て、そして申請してきますので、現状のままの状態でも利用したいというところでこちらのほうに申請をしていただきます。その中で、私どもが選定委員会という中で審査をさせていただくのですけれども、例えば提案内容の実現性、その施設を利用してこういうことを実施したいというところの実現性であったり、提案内容の独自性、または市の政策への貢献度、あとは地域への貢献度というところを審査して、実際のところはそれが今回の制度に合っているか合っていないかということ判断させていただいております。

また、施設の利活用につきましては、先ほども申し上げましたとおりに、利用する方のニーズが、例えばもう現状のままでも大丈夫ですという方もおりますし、やはり水道施設等老朽化しているので、この施設についてはお金がかかるので、残念ながら利用できません、利用できないという方もおりますので、まずはその施設を一つの資産と考えまして有効活用することが大事だと思っております。最終的には取り壊していくという方法もあ

りますけれども、今はまだニーズがある施設もある可能性がありますので、まずは利活用のほうを進めていって、その中で新たな財源を確保して、そして施設の経費を削減していくとともに、最終的には面積を減らすという目標もございまして、解体等を進めるということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 利活用制度の対象の施設の中には、小学校、中学校等、廃校になったものも結構含まれております。それで、例えばまちづくりしている方々とかとお話すると、小学校とか中学校の廃校を活用して何かしたらいいのではないとか、何かしたいというお話をちょくちょく耳にしたり、聞いたり、私自身相談を受けるのですが、実際に今市内に廃校となってまだ解体していない小・中学校が何棟ぐらいあるのか。その利活用で何件か、何校かあるのですけれども、それに含まれない学校は、そういった例えば民間に貸し出すとかというレベルではないのかなとも推測できるのですけれども、その辺の棟数、どのような形になっているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

令和3年度末現在で、廃校の数といたしましては21校となっております。その状況についてでございますけれども、木造以外であれば耐用年数のほうも長く、例えば城ヶ沢小学校、佐助川小学校、桜川小学校のように傷みのほうが少なく、保存状態も比較的よいという学校もございます。一方で、老朽化といいますか、木造校舎につきましては著しいそういう老朽化という部分が見られる場合もありまして、利用するに当たってはやはり限定的であると考えております。

先ほども申し上げましたとおりに、長く使用し

ていない関係で、関連する施設等についてはやはり多額の修繕が必要になるのではないかと考えております。

また、今後その利活用が可能かどうかということにつきましては、先ほども申し上げましたとおりに、利用される方のニーズによって、明確にこの施設は今使えない、この施設は使えるというふうに判断するというのはなかなか困難であると考えておりますので、その点についてはご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） そうすると、最後に、今回改訂された中で、答弁にもありましたが、縮減目標が43%から35.7%へ引き下げられたのですけれども、市の公共施設の全体の延べ床面積の中の割合で考えると、学校が34.5%、スポーツ施設が10.5%、公営住宅が9.1%、庁舎が6.8%、この4つで60.9%、約61%を占めているのです。先ほどの35.7%と今言った約61%、数字だけ見ると、この4か所を何とかうまくやらないと、ちょっと35.7%という数字には、たどり着くのになかなか難しいのではないかな、あくまで数字上だけです。となると、ちょっと難しさを感じるのですけれども。

ただ、この4施設は本当に市民にとっては身近なものですし、なかなかどうこうするというのが難しいというのも、もう一方現状でありますので、現段階でこの35.7%に近づけるために、多分具体的なこれをこうするというのは今後になるのでしょうけれども、もし具体的にもう計画にのっているものがあつたら、そういった施設を教えていただきたいなというのと、この35.7%に近づけるための現状の計画の見通しだけでも教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画のまず目標数値、原田議員のほうは面積のほうでございますけれども、この計画自体の目標数値というのは、答弁させていただきましたとおり、施設を更新するための費用と充当可能な財源との関係、そして施設縮減の効果額で今後不足する更新費用を補うという考えからまず試算をしております。ですから、まずは私どもの財政状況によって、この目標数値というのは今後も変動していくものと考えております。

また、面積を減らすということのような抜本的な対策につきましては、施設の集約や廃止という場合が伴うとは思っておりますけれども、このことにつきましては、やはり市民の皆様の意向を反映した政策全般の中で検討すべきものでありまして、まずは可能な取組のほうから進めていくことが重要であると考えております。

また、公共施設マネジメントにおきましては、施設の解体のほかにも、先ほどもお答えさせていただきましたが、施設の効率的な運営や売却、貸付けといったことも重要な取組の一つと考えておりますので、今後あらゆる方策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 実際今後の社会情勢とか、人口動態がどう変わっていくのかというのは、10年後、20年後、ある程度シミュレーションはできていますけれども、実際どうなっていくのかというのはまだちょっと不透明な部分でありますし、昨日うれしいニュースもあったのですが、といてもやっぱり縮減目標に対しては、この目標に対してはしっかり取り組んでいかなければならない。

そこで、多分先ほど部長の答弁にあったとおりに、施設の縮減だったりというのが出てくると思

います。それで、ぜひあと6年、第1期終わる頃には、最初に策定したときには市民の意識調査等々を行っておりましたが、第1期終わる頃には、もう一回より詳しい意識調査等を行って、市民の皆様様の理解を得ながら、この計画を進めていただきたいなということを要望して、次の質問に移ります。

にぎわい再生イベントですが、先ほど全部のイベントが終了してから再度検討するということがしたので、再質問ではイベントの総数、もう既に行われたイベント数と今後予定されているイベント数をまずお伺いします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

これまでに行われたイベントについて、まずお答えします。実行委員会との共催イベントということで、4つのイベントが終了しております。また、補助事業でのイベントということでは、6つのイベントが終了しております。そして、今後のイベントでありますけれども、4つのイベントが予定をされております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） この補助金に関しては、4月の臨時会でコロナの地方創生臨時交付金使って、用意ドンしてスタートしたわけですが、その中で今のお話で14のイベントが開催されて、本当に大盛況のイベントもたくさんあったと思います。4月に急に決まってスタートして、それだけのイベントができたので、来年度もし継続できるのであれば早めにそういった補助金つきますよというアナウンスをすると、もっとより計画的にイベントを濃いものにしていけるのではないかなと思っています。

臨時交付金、来年どうなるか分からないのですが、金額は今回2,000万円ですが、

金額はまた別にしても、ある程度一般財源から出してでも、こういった事業をぜひ継続していただきたいなというのを要望して終わります。

最後に、地域通貨についてです。市長のほうから、もう来年度以降の導入に向けて動いているというお話でした。差し障りがなければ、来年度のいつ頃から予定しているのか等、もしお話しできるのであればお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） デジタル地域通貨の導入につきましても、システムの構築がまずあって、そういう意味ではハード面の整備があって、それからやっぱり金融機関を含めた関連団体との調整や導入店舗の調整というか拡大というか、そういうのがあって、利用者となる市民の皆様への理解の促進や浸透というものが肝腎だと思っています。4月からというのはほとんど多分もう無理なので、今から準備を進めて、今年度は先進地の視察ですとか、私ではないですけども、職員が行くと思いますが、視察ですとか、あと好事例の研究ですとか、関係団体との協議、調整を行って、導入効果が極めて大きくなる仕組みづくり、それからデジタル地域通貨と地域、市民の皆様をつなぐポータルサイトの整備なんかを進めていきたいというふうに思っています。何かスピード感を持ってすぐやるということよりは、しっかり事業を構築してやったほうがいいと思いますので、一応今のところ令和5年度中の導入ということですので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 実際この事業、壇上でも言いましたけれども、たくさんの地域でたくさんの地域通貨が生まれて、たくさんの地域通貨が消えていきました。本当にこれ継続するのが難しい事業で、私も一概にすぐやってほしいというのは、もう言えません。できるならばじっくり考えていた

だいて、継続できるしっかりとした仕組みをつくってからぜひ運用していただきたいなと思っておりました。市長のほうからも答弁ありましたので、これ行政だけではなくて、多分地域のそれこそ金融機関なり商工団体とも非常に密な連携を取りながらやっていくことと思います。

最後に、現時点で市として考えていることでいいので、この地域通貨、デジタル地域通貨に関しては、例えば市の健幸アップポイント事業とか、下北ジオパークでボランティア活動をしていただいている方にポイントを付与するだとか、SDGsの取組に関してもポイントを付与していきながら、なるだけ利用者の方が継続していけるという仕組みづくりもまた考えていると思うのですけれども、このほか行政からこういったことも、事業との連携も考えているのだよなというものが、もし今この時点でお話しできるものがありましたらお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

具体的には何と連動させようというのは、今の時点ではありません。ただ、今議員がご指摘していただいたような様々な行政分野との連携というのがすぐにできますので、あらゆる分野とこのデジタル地域通貨連動させて、本当に市政にご協力していただく、市政に関与してもらおうということ、あるいは市の手続なんかも含めて、本当にお得に便利になるような、そういう仕組み、仕掛けにしていきたいと思っておりますし、そのことは恐らくすぐ終わるということではなくて、継続的に続いていくということにつながってくると思っておりますので、そのように現時点では考えてございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） デジタル通貨の仕組みには、防災部分の広報のアナウンスとか、そういった機能を持たせることもできるようなシステムもある

ようですので、多方面の効果を期待して、ぜひ来年度をちょっと楽しみにしながら一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月3日及び4日は休日のため休会とし、9月5日は東健而議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 1時33分 散会